

# コロナ禍で市民の命と暮らしを守る予算執行か

## 市民の利益にそぐわない点がある 2020年度一般会計決算認定に反対

昨年度は、新型コロナ対策として、すべての人に10万円を支給する国の特別定額給付金の支給事業があったために、決算規模は過去最高となりました。新型コロナから、市民のいのち暮らしをどう守るかが問われる年でした。

コロナ対策として、水道基本料金を免除する予算執行などがあった反面、市民利益にそぐわない以下のような予算執行があった点を指摘し反対しました。

### 笠原小学校廃止へ

昨年12月の議会では、笠原小学校の廃止を賛成多数で決められてしまいました。この廃止に至る経緯の中で重要な役割を果たしてきた「小中学校のありかた研究懇話会」に13万円予算執行されました。さらに教育委員会は、①国が示す適正規模の基準である12学級から18学級にする②同一小学校から別々の中学校へ接続している学校の多い現状の改善③「小中連携教育の推進、小中一貫教育(施設一体型)」を打ち出しています。地域から学校をなくし、

地域の人間関係を希薄にするような予算執行であったことを指摘し、反対しました。

### 笠原放課後児童クラブまで閉室に

9月議会では更に、笠原放課後児童クラブまで閉室することを決めてしまいました。

地域から子ども達の声が聞こえなくなってしまうまちづくりで良いのでしょうか？

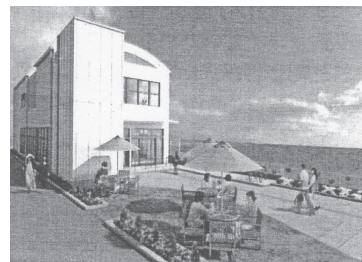
### コウノトリの里づくり事業 約2億5300万円を支出

野生復帰センターとしていますが、復帰するには周辺にドジョウやフナなどコウノトリのえさ場となるような環境が必要です。こうした環境も整わない中で、飼育小屋で飼育し、飛んで行かないようにすること自体、動物愛護の精神とは相いれない事業であると指摘しました。

他に道の駅プロジェクト事業は、農家の高齢化が進む中で、新鮮な農作物を提供する態勢の見通しも示されない中で、道の駅を造るハード面での事業が先行されていることを指摘し反対しました。

## 約2.1億円をかける にぎわい交流拠点(市営カフェ)事業

にぎわい交流拠点事業として、市役所入り口にある埼玉県信用金庫の土地と建物を2019年度に4200万円で購入、2020年度は約594万円で実施設計図を策定、2021年度に約1億7000万円かけて改修事業を行っています。日本共産党は、賑わい創出というならば、中山道商店街に支援すべきであると主張しました。



来年4月1日、地域の食材を活用した「市営カフェ」としてオープン予定。外観イメージ図

## 法律・生活相談

生活相談はいつでもどうぞ。法律相談は毎月第4金曜日13:30~15:00日本共産党鴻巣市委員会事務局  
法律相談の場合あらかじめ予約をお願いします。問い合わせは竹田えつ子、すわみつえ

# このす民報

## 議会報告版

2021年10・11月号 第422号

日本共産党鴻巣市委員会の見解を紹介します。

日本共産党鴻巣市議団  
竹田えつ子 すわみつえ  
☎542-7072 ☎507-4151  
FAX542-7101 FAX596-9440

★政務活動費で議会報告を作成しています。

# 新ごみ処理施設は 市民参加の協働で進めるべき

## 市民置いてけぼりの「新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意」

鴻巣市・北本市・吉見町の2市1町の首長が9月16日に鴻巣市役所内において、「新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意」を締結しました。「完成には着工前の準備も含めて一般的に10年程度かかるとされているが、稼働中の施設が老朽化しており、10年未満での完成を目指す。」と報道されています。

## 建設予定地は郷地安養寺で適切なのか

基本合意の一つに建設予定地を「郷地安養寺地内」とすることが示されました。2019年12月に突然、白紙撤回をした計画の建設予定地と同じ場所が適切なのか、市民にも議会にも全く説明がない中で決めました。白紙撤回をした計画は鴻巣市・行田市・北本市の枠組みで、建設予定地は「3市の中心である鴻巣市で」と進めたものです。3市の枠組みが変わり、2

市1町の中心は鴻巣市郷地安養寺ではありません。新たな枠組みで適切な建設地を検討すべきです。

## 議会軽視の一方的な報告のみ

鴻巣市議会で、市長は8月31日(火) 議会開会前に、2市1町の枠組みで基本合意を締結すると報告をしました。9月24日(金) 議会最終日に2市1町の首長の署名・捺印された「基本合意書」の写しが、各議員に配布されました。質疑の時間も設けず、あまりにも議会軽視と言わざるを得ません。

## 市民と一緒に地球環境を守る施設に

ごみはリサイクル・リユースなどを徹底し、減量することで焼却設備の規模を小さくすることができます。市民参加の協働で地球環境を守り、費用負担が軽減される施設にしてい

## コロナ禍で市民の要望実現 水道基本料金を免除

2021年度一般会計補正予算(第6号)

水道基本料金の免除…1億1267万7千円。  
昨年度はコロナ禍において2回免除をしました。市民アンケートでコロナ禍の施策として市民から圧倒的に賛同が得られた水道基本料金免除の3回目(10・11月検針分)を実施します。



竹田えつ子議員

# なにより、いのち 困っている人にやさしい市政に

9月議会一般質問

## 保健所・県と連携し “自宅療養者”に支援を

新型コロナの新規感染者は減少傾向にあると言われていますが、医療や保健所の現場は逼迫した状態が続いています。コロナ危機から市民の命・くらしをどう守っていくのか、市政の果たす役割はますます重要になっています。市民の大事な命を失うことのないよう、保健所・県とも連携して新型コロナの自宅療養者に支援を行うことを求めました。

陽性者の状況が保健所より情報が少ないため、市は把握できていないと答えました。県から自宅療養者に配送されていた食事セットが届くまで時間がかかっていることから、市として救急支援として、8月26日から食料と衛生用品を15世帯45人に届けたと答弁しました。

## 鴻巣駅東口にエレベーター設置について、 市長の決意を問う

「鴻巣駅をよくする会」は7月26日、3255筆の署名を付して、鴻巣駅東口にエレベーター設置を求めることなどの要望を市長宛に提出しました。

8月26日「鴻巣駅をよくする会」の代表者、伊藤岳参議院議員と共に、JR高崎支社と懇談してきました。JR高崎支社は、鴻巣駅にエレベーター設置について、(市が設置しようとするならば)構造計算書など必要な資料は開示すること、技術的

な支援も約束しました。鴻巣駅東口にエレベーター設置を行う考えがあるのか、ズバリ市長に質しました。

市長は、エレベーター設置は必要であると考え、駅舎が老朽化しており建築確認などクリアしなければならない課題があり難しい。JRがいつでも駅舎を改築すると言ってもらえないと難しいと答えました。

市長は、エレベーターについて必要であると初めて議会で答弁しました。難しい課題があるならば、市長自らJR高崎支社に出向き協議すべきと考えます。実現するまで頑張っていきます。

## 補聴器購入の補助制度をつくること

国立長寿医療研究センターによると、難聴があると、他者とコミュニケーションがとりにくく感じ、会話がうまくつながらないことから、閉じこもりがちになることが言われています。

このことは、介護や医療の費用にも関わってきます。補聴器を適切に用いることで、認知症の発症リスクが軽減するという報告もあるとしています。高齢者を対象にした補聴器購入の補助制度をつくることを求めましたが、市は、調査研究していくとの答弁にとどまりました。

他に、新ごみ処理施設は、市民への説明責任を果たすとともに、市民参加で事業を進めることについて質しました。



すわみつえ議員

# コロナ禍だからこそ 福祉の充実を

## 利用しやすい 「祝敬老寿お買物券」に

鴻巣市の75歳以上の方は16,621人(2021.6.1現在)です。

コロナ禍で敬老会開催事業が2年続けて中止となり、「祝敬老寿お買物券」2000円分が簡易書留で対象の方に送付されました。

ところが「使えるところがない」と大きなクレームとなりました。鴻巣市商工会のお買物券で、扱う店舗が市内で221店舗です。地域によっては1店舗のみです。コロナ禍で外出もままならないため、実際には利用できないお祝い品となっています。利用するための方法と利用しない場合の手続きを質問しましたが、「換金はできない」「家族や知人などに預けて利用して」という歯切れの悪い答弁でした。

例年、敬老会は各地域の自治会の方々が早々に実行委員会を重ねて、喜んでいただける内容にとり組まれてきました。参加される方、また参加できない方にも「祝う気持ち」を届けています。また、地域の高齢者の実状を知るよい機会としています。喜ばれる事業となるよう引き続き取り組みます。

## 特養ホームなどに入所している方に大きな負担

自民党公明党政権のもと、介護施設入所者の食費及び居住費を補助する「補足給付」の改定が行われました。8月1日からは世帯全員が市民税非課税でも、預貯金が一定以上ある場合は「補足給付」が受けられないというように、利用者に新たに負担が生じるものです。

「本人の年金だけでは利用料を払えず退所に追い込まれる人が出る」と現場から声が出ています。市独自の手だてを求めましたが、「考えはない」との答弁でした。

補足給付制度の収入・資産要件

	改悪前	改悪後
年金収入等 80万円以下	単身1000万円以下 夫婦2000万円以下	単身650万円・ 夫婦1650万円以下
年金収入等 80万円超 120万円以下		単身550万円・ 夫婦1550万円以下
年金収入等 120万円超 155万円以下		単身500万円・ 夫婦1500万円以下

※いずれも住民税非課税世帯(非課税の基準は自治体ごと)。世帯分離していても「夫婦」とみなす  
※年金収入等には、非課税年金やその他の合計所得金額を含む  
※生活保護世帯については要件、負担額とも変更なし

## 市役所職員の休養室について

職員がリフレッシュするため日常的に使う休憩室に加えて、急に体調をくずしたときに一時的に休むことができ、場合によっては救急車が来るまで横になれる休養室の設置義務が労働安全衛生規則で定められており、設置・利用状況を質問しました。

女性用は本庁舎1階の畳敷きの休憩室と新庁舎1階の宿直室です。男性用の休養室は本庁舎2階の休憩室が兼用となります。新庁舎に男性の休養室はありません。新庁舎2階の休憩室は簡易ベッドが置かれて男性女性の区別なく利用ができます。

北本市と上尾市は「保健室」があり休養室として利用するとの答弁。職員が健康で職務に従事することは市民サービスの基本です。よりよい環境を求めています。

本日がわかる  
明日が見える

しんぶん 赤旗

●日刊紙/月3,497円  
●日曜版/月930円

見本紙  
お届けします

新型コロナ、政治、社会保障、経済、  
…「本当のことが知りたい」  
その思いにこたえる新聞です。  
暮らしに役立つ情報も満載です。